



平成28年度（平成28年4月～平成29年3月）

ふるさと信州中野応援寄附金の活用および寄附状況

▼活用状況

活用メニュー	活用内容	活用金額（円）
①緑豊かなふるさと信州中野	環境保全	5,109,000
②文化が香る信州中野	教育関係	13,600,000
③元気なまち信州中野	医療福祉	15,700,000
	産業振興・市民交流	3,300,000
④市長におまかせ信州中野	市長が選定する政策に活用	159,926,000
合計		197,635,000

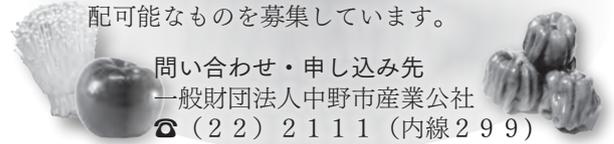
▼寄附状況

寄附件数：19,295件 寄附金額：293,867,001円

市外にご家族やご親戚がいらっしゃる方は、ぜひ「ふるさと信州中野応援寄附金」についてお伝えいただき、「ふるさと中野市」を応援していただきますようお願いいたします。

「ふるさと納税特典品」の
出品者を募集しています

農産物、食品、製品など贈答品として宅配可能なものを募集しています。

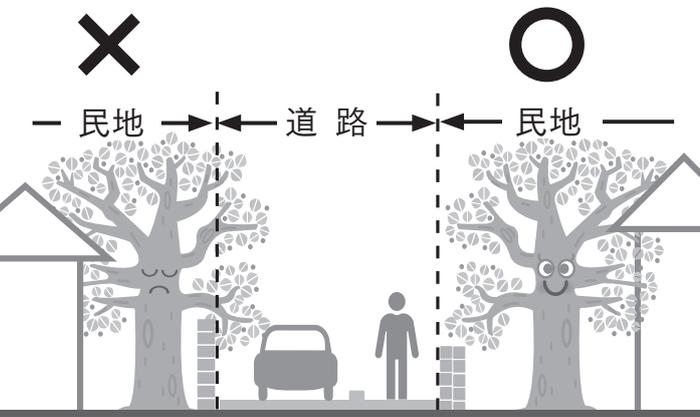


問い合わせ・申し込み先
一般財団法人中野市産業公社
☎（22）2111（内線299）

問い合わせ先 営業推進課観光交流係 ☎（22）2111（内線373）

道路

道路への枝の「はみ出し」にご注意ください



植物が繁茂する季節を迎えています。敷地の樹木や生垣などが道路上に「はみ出て」いませんか。
車道や歩道に「はみ出した」樹木の枝は、見通しを悪くするほか、車両や歩行者の通行の障害になるなど、安全に支障をきたすことがあります。

土地の所有者の方へ

土地の所有者には民法の規定により、所有地内に存在する樹木などを適切に管理する義務があります。樹木などが道路にはみ出していることが原因で車両や歩行者に事故が発生した場合は、所有者の管理責任が問われ、場合によっては賠償請求されることもあります。

災害など緊急性がある場合を除き、市では枝の伐採などはできません。個人で伐採などができない場合は、造園業者などにご相談ください。

伐採した枝などについて

伐採した枝などは、全戸に配布した「ごみと資源物の分け方・出し方」に基づいて処分してください。なお、野外焼却は行わないようお願いいたします。
※直径12センチ以下のものを長さ50センチ、直径30センチぐらいに束ね、ひもでしっかりと縛り、45円の証紙シールを一束につき1枚ずつ貼る。

問い合わせ先
道路河川課監理係
☎（22）2111（内線263）

信州型コミュニティスクール 運営委員会を設置しました

中野市教育委員会と市内15小中学校では「信州型コミュニティスクール運営委員会」を本年度から設置しました。信州型コミュニティスクールの取り組みの柱となる学校支援ボランティアをご説明します。

学校支援ボランティアとは

クラブ活動や地域学習の講師、登下校の見守り、環境整備など、地域の方に協力いただく活動を「学校支援ボランティア」と呼びます。



新たな小学校の校名を 募集します

北部地区小学校統合準備委員会の総務部会では、平成32年4月に統合し、新たな学校としてスタートする小学校の「校名」を、6月9日(金)から募集します。詳しくは、同日以降、市公式ホームページをご覧ください。ご応募ください。



学校支援をきっかけに、地域全体で子どもを育てる機運が高まり、地域や家庭の教育力が向上するばかりでなく、子どもを縁に絆が深まり、地域が元気になります。さらに、ご協力いただいた方は、子どもと触れ合うことで、学びや生きがいづくりにも繋がっていきます。

ぜひ、関心を持っていただき、学校の教育活動充実に向けたボランティアにご参加ください。

市の取り組みは始まったばかりです。学校運営の応援団になってみませんか。

なお、信州型コミュニティスクールの内容などは市公式ホームページ(下記QRコード)をご覧ください。



問い合わせ先

学校教育課総務係
☎(38)3112 (内線550)

運動

スポーツ推進委員が スポーツ活動を支援します

スポーツ推進委員とは

スポーツ推進委員は、市から委嘱される非常勤職員で、市民の皆さんにスポーツの実技指導と、その他スポーツに関する指導・助言を行い、地域スポーツの普及と推進を図ることを任務としています。

主な活動は、次のとおりです。

- ・スポーツの実技指導
- ・スポーツ活動促進のための組織の育成
- ・学校や公民館などの教育機関、その他の行政機関が行うスポーツ行事や事業の協力
- ・スポーツ団体、その他の団体が行うスポーツ行事や事業の協力

ニュースポーツ出前講習

スポーツ推進委員は、ニュースポーツなどの出張指導をします。レクリエーションなどの中で、ニュースポーツに挑戦してみたいという団体は、ぜひご検討ください。

○主なニュースポーツ キンボール、ドッチビー、ペタンク、ユニホック、ソフトバレーボールほか

▼ドッチビーの様子



○注意事項

- ・スポーツ推進委員が担当するのは、ニュースポーツなどの指導で、レクリエーション自体を請け負うわけではありません。
- ・ニュースポーツの用具の借用が必要な場合、依頼者側で借用、返却を行ってください。
- ・指導中の参加者のけがなどについては、スポーツ推進委員は責任を負いませんので、依頼者側で傷害保険などにご加入ください。
- ・スポーツ推進委員への謝礼は、不要です。

○申し込み期限 開催日の1カ月前までに、お申し込みください。

○申し込み方法 文化スポーツ振興課へ依頼文書をご提出ください。

※依頼文書は、市公式ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ・申し込み先
文化スポーツ振興課スポーツ振興係
☎(22)2111 (内線364)